

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-①)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり					
施策の概要	既にその影響が顕在化しつつある、人類共通の課題である地球温暖化対策の解決のため、世界で共有されている、産業革命前からの気温上昇を2℃以内に抑えるという目標を視野に入れ、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を目指し、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及、政府の適応計画策定等を通じ、国及び地域レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。					
達成すべき目標	○2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成する。 ○国及び地域レベルにおいて、気候変動への適応策を計画的に推進する。 ○国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出量を2013年度(平成25年度)比26.0%削減(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にする。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	704	710	1,385	932
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	704	710	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	609	632	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)					

測定指標	温室効果ガス排出量(CO2換算百万トン)	基準値	実績値					目標値		達成
		25年度(17年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	42年度	-
		1,408(1,397)	1,304	1,354	1,390	1,408	-	1,344(注)	1,042	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
	気候変動影響評価、適応策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○	
		-	「気候変動適応の方向性」策定	「適応への挑戦2012」作成	気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート作成	中環審気候変動影響評価等小委員会による審議	「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」(中環審意見具申)	政府全体の適応計画の策定		
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
	世界全体での低炭素社会の構築推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	
-		LCS-Rnet年次会合(ベルリン)	LCS-Rnet年次会合(パリ)	LCS-Rnet年次会合(オックスフォード) LoCARNet立ち上げ年次会合(バンコク)	LCS-Rnet及びLoCARNet年次会合(横浜)	LCS-Rnet年次会合(ローマ) LoCARNet年次会合(ボゴール)	LCS-Rnet年次会合(パリ) LoCARNet年次会合(イスカンダル)			
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-				
(注)測定指標における「目標値」について ・我が国の平成32年度の目標は、平成32年度における原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしている。										

評価結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない
	<p>【温室効果ガスの排出の状況】</p> <p><エネルギー起源CO2排出量></p> <p>○平成25年度のエネルギー起源CO2排出量は前年度比1.1%増となったが、火力発電における石炭の消費量の増加等が主な要因である。一方で、平成25年度の最終エネルギー消費量[PJ]は前年度比1.0%減(※)、再生可能エネルギーによる発電電力量[kWh]は前年度比4.2%増(※)であり、省エネルギーや再生可能エネルギー導入の取組が浸透しつつあると考える。</p> <p>※出典:総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)</p> <p><非エネルギー起源CO2、メタン及び一酸化二窒素の排出量></p> <p>○平成25年度の非エネルギー起源CO2、メタン及び一酸化二窒素の排出量は前年度比0.7%増であったが、微増であり、平成17年度比では10.3%減となっている。</p> <p><代替フロン等4ガスの排出量></p> <p>○平成25年度の代替フロン等4ガスの排出量は前年度比6.9%増となったが、エアコン等の冷媒からのHFCs排出量の増加が主な要因であった。これについては、平成27年4月全面施行の改正フロン類法に基づく各種施策により、HFCs排出量の増加を抑制する方針である。</p> <p><温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)></p> <p>○2013年(平成25年)のCOP19において、「各国はCOP21に十分先立って(準備ができる国は2015年第1四半期までに)、2020年以降の約束草案(削減目標案)を提出する」との決定がなされた。この決定を受けて、平成26年10月に中央環境審議会・産業構造審議会の合同専門家会合を立ち上げ、我が国の約束草案提出に向けて精力的に検討を進めた。</p> <p>○なお、平成27年度においては、合同専門家会合の検討等を踏まえ、4月30日に我が国の約束草案(要綱案)を提示、同要綱案を基に、6月2日の地球温暖化対策推進本部において、我が国の約束草案の政府原案を取りまとめた。さらに、パブリックコメントを経て、7月17日の同本部において、我が国の約束草案を取りまとめ、国連に提出。</p> <p>※我が国の約束草案が決定されたことを受け、2050年80%削減に先立つ中期的な目標として、今回の政策評価書において、2030年度目標を新たな「目標値」とした。</p> <p><気候変動影響評価、適応策の推進></p> <p>○地球温暖化対策としては、中長期的には、上記の排出削減と同時に、気候変動による影響の評価と適応策の推進が不可欠である。このため、平成27年夏頃を目標とした政府全体の適応計画の策定に向けて、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の議論を経て、平成27年3月に、中央環境審議会より「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」(以下、「気候変動影響評価報告書」という。)として意見具申がなされた。</p> <p><世界全体での低炭素社会の構築推進></p> <p>○世界全体での低炭素社会推進のため平成21年に設立した低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)は、アジアをはじめとした途上国の取組が重要であるとの認識から平成24年には低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)を立ち上げ、アジアでの活動も強化し、それぞれ科学的知見を政策立案のために提供してきた。平成26年度からは、年次会合やパイロット研究プロジェクト等を通じて緩和と適応の統合に関する活動を行った。これらにより、アジアの低炭素化に貢献した。</p> <p>○また、世界全体での目標を含む2020年以降の国際枠組みについては本年末のCOP21に向けて現在交渉中であり、我が国としてはこれまで、各国による緩和に関する定量化可能な約束草案の提出や約束草案の達成を意図した対策措置の実施、約束草案の実施状況を報告し、レビューを受けることについて法的拘束力のある義務を負うべきと主張しているところ。実効性があり、かつ透明性の高い枠組みにすべく今後も国際交渉を進めていく。</p>
	(判断根拠)
目標達成度合いの測定結果	
施策の分析	<p>○約束草案を達成するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画を早急に策定し、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進することが必要である。</p> <p>○2050年80%削減に向けて、低炭素技術の開発・普及や社会経済構造の低炭素化などの取組を進めるとともに、約束草案も踏まえて、2050年80%削減に至る道筋(排出経路)に関し検討を進めることが必要である。</p> <p>※気候変動と熱中症、ヒートアイランド※</p> <p>気候変動影響評価報告書において、熱中症については、全国的に熱中症発生率の増加が予測されている。ヒートアイランドについては、都市部において、気候変動による気温上昇に加えて、ヒートアイランド現象の影響により、気温の上昇幅が大きくなることが予測されており、熱中症リスクの増大や快適性の損失など、都市生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。こうした影響評価を踏まえ、温室効果ガス削減はもとより、気候変動の影響への適応にも関係省庁と緊密に連携を図りながら取り組むことが必要である。</p> <p>なお、熱中症対策については目標7-4「環境保健に関する調査研究」、またヒートアイランド対策については目標3-2「大気生活環境の保全」に記載がある。</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>○地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出抑制等と気候変動による影響への適応策を車の両輪として取り組む必要がある。また、温室効果ガスの排出抑制等に関しても、国内での排出削減対策、森林吸収源対策、二国間クレジット制度を活用した海外における削減対策を総合的に評価することが必要である。</p> <p>○こうした観点から、今後策定する地球温暖化対策計画や政府全体の適応計画、COP21の合意内容等を踏まえ、例えば、「目標1-1」~「目標1-4」の統合・再編、新たな目標として「適応策」の追加など、地球温暖化対策の推進に関する「目標」、さらには「測定指標」の見直しを検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会・産業構造審議会の合同専門家会合において、我が国の約束草案について検討した。</p> <p>○中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、気候変動が日本に与える影響について審議を進め、平成27年3月に、中央環境審議会より気候変動影響評価報告書について意見具申がなされた。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	IPCC第5次評価報告書等
---------------------------	---------------

担当部局名	地球環境局 低炭素社会推進室 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------------------	--------------------	--	----------	---------